

三重県議会議員  
自民党会派



# 村林さとし

県政レポート

## 県政かわら版

2019年 3月号

いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。2016年12月1日と2017年12月6日に行いました一般質問について、まとめてご報告します。そして現在(2019年)からの視点で解説を加えました。

2016年

一般質問の要約

### ◆地方創生とりわけ社会減対策について

(村林さとし) 見かけ上、人口が減っていない、あるいは増えている市や町であっても、昔からある既存の集落の多くで後継者の問題や高齢化に悩んでいます。それは、つまり人口流出の構造がその集落にはあるということです。ということは、市や町の単位、あるいは県全体の見かけ上の人口の増減だけに注目して対策しているのでは、本質的な、根本的な解決にはならないということです。

そうしますと、なぜ地方創生をしなければならないのか、守るべき価値とは何なのかということが見えてきます。それは、昔からある既存の集落の伝統や文化、そして営みそのもの、また、その営みが紡がれることで、国土の保全、そういったものにつながっていく、そうしたものが守るべき価値なのだとは私は考えます。

### ◆拠点漁港の位置づけと漁港・漁場の予算確保

質問 (村林さとし) 南伊勢町に奈屋浦漁港という港があります。ここは、三重県で一番の水揚げ量を誇ります。全国でも10本の指に入るほどの水揚げ量です。漁港BCPという国の事業では、全国で三つのモデル地区に、三崎漁港、串本漁港と並んで選ばれました。

これほど重要な漁港なのでありますが、実際のところ老朽化が進み、大変傷んできています。県ではこの奈屋浦漁港を拠点漁港として位置づけておられますが、県の位置づける拠点漁港について、今後どのように整備していくおつもりかお聞かせください。

答弁 (農林水産部長 吉仲繁樹) 六つの水産物流通圏域と流通拠点漁港として、奈屋浦漁港のほか、四つの漁港と一つの港湾を位置づけたところであります。

今後、流通拠点漁港については、水産物の品質向上と将来的な輸出も見据えた高度衛生管理対策を推進するとともに、南海トラフ地震に備えた耐震岸壁や耐津波防波堤等の整備を実施することとしております。

(村林さとし) 流通拠点漁港を中心に県として取り組んでいただけていることが確認できたと思います。

### ◆国道260号東宮一河内間の整備について

質問 (村林さとし) この東宮一河内間につきましては、町を挙げた課題、町を挙げた取組となっております。先日も東京のほうへ、町長を先頭に、産業界の代表や漁協女性部、町議会議員、町議会議員、そして、県からも来ていただいておりますが、私も一緒に要望へ行ってまいりました。大臣や政務官などともお会いさせていただいてお願いをしてきたところです。残されている国道260号の東宮一河内間の取組状況について御答弁をよろしくお願いたします。

答弁 (県土整備部長 水谷優兆) まず初めに、議員には、道路整備に係る財源の確保や国道260号整備の国などへの要望活動に御支援をいただ

(裏面へ続きます)

き、本当にありがとうございます。

特に幅員が狭く、急なカーブが多い、東宮橋から東宮坂隧道までの区間を最優先とし整備を進めることとし、予備設計に着手しております。

- ◆林業振興について(森林境界の明確化、森林環境教育について)
- ◆畜産振興における課題についてなどについても質問しました。

### 解説

(2019年の視点から)

「林業振興について」では、森林組合から頂いていた声をもとに、みえ森と緑の県民税の使途見直しについても要望し、その後一定反映されました。

「畜産振興における課題について」は、七保地区の耕畜連携を紹介し、肥育用子牛の確保対策について質問して、1~2割の子牛が三重県生まれになるよう求めました。

「拠点漁港の位置づけと漁港・漁場の予算確保」は、奈屋浦漁港の県管理に向けた質問でした。

2017年

## 一般質問の要約

### ◆条件不利地域に仕事をつくる

(村林さとし) 現在の産業振興戦略は大きくもうけようとする方向性があるように見えます。何でもうけて、どうやってたくさん雇用を増やすかという考え方です。

条件不利地域においては、食べて行けるだけの現金収入を確保する、定住できるだけの現金収入を確保するという観点からの仕事の創出も必要であると考えます。もっと規模の小さいものの支援などです。現在ある産業振興戦略の改定時期は、まだ先であるとしても、新しい課題としてぜひとも認識して、ぜひともしっかり進めていただきたいと強く強く要望させていただきたい。

### ◆集落機能の維持に向けた市町への支援

質問 (村林さとし) 農山漁村において、若者定住を実現させるためには、現代の生活様式に合わせるなどの「既存集落の再開発事業」が必要である、そのように提起いたします。

答弁 (地域連携部南部地域活性化局長 伊藤久美子) 市町との会議等の場を通じまして、議員からいただいた御提案を検討させていただき、また新しいアイデアを提案するとともに、各地の先進事例や国の支援制度等について情報提供し、それぞれの市町の状況に合わせて方策とともに考えるなど、引き続き市町に寄り添って積極的な支援を行ってまいります。

- ◆定住の視点からの観光の産業化
- ◆小規模県立高等学校の活性化取組を活かすために
- ◆津波避難経路の検証
- ◆台風時の降水量と潮位について
- ◆新型インフルエンザや新たな感染症への備え
- ◆がん検診の質の確保などについても質問しました。

### 解説

(2019年の視点から)

「条件不利地域に仕事をつくる」にある、産業振興戦略の改定時期は昨年の10月末でした。私はそれに合わせて雇用経済の常任委員会に所属し議論に加わりました。結果的に『地域課題を産業政策で解決する』というところまでは盛り込まれました。今後も取り組んでいきたいと考えています。

「既存集落の再開発」。昔からある集落には、そこに住む意味があると考えています。若者定住と、伝統や文化、そして営みそのものを守ることを両立させるためには、既存集落を若者にとって魅力ある暮らしの場にする必要があるという思いからのものです。

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

発行：編集「村林さとし事務所」  
「村林さとし後援会」

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4  
TEL:0599-67-0067 FAX:0599-67-0068  
ホームページ <http://www.murabayashi.net>